

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	江戸時代の墓所の所在と現在の位置	江戸時代の安永年間（1775年頃）の市内、当時の錦織郡天野の内中尾村の共同墓所（村の方々が埋葬される墓所）が現在の住所でどのあたりにあったのか、あるいは、現在でもその墓所は残っているのかについてご教示ください。	墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地台帳の記載からお調べいたしましたところ、現在の河内長野市天野町に所在する共同墓地につきましては、1か所ありました。しかしながら、同法が昭和23年に施行されたものであり、墓地台帳において、お問い合わせいただいております天野町中尾地区の江戸時代の墓地についての記録が残っていないことから、所在及び存続の有無、また、上記の墓地が該当するのか等については明確なお答えをいたしかねます。	環境政策課	R6.1.4	R6.1.4
2	市内の公園	自転車の練習ができ、道路のルールを教えてくれるような交通公園を作ってほしいです。地面が砂の場所は自転車練習を始めた子供にとってはとても漕ぎにくく大変であり、家の前の道路で練習するのは非常に危険で事故に繋がりがねません。 整備された場所まで行こうと思うと、関西サイクルスポーツセンターが一番身近ですが、入園料がかかりその他の遊具に別途費用がかかる為、気軽に自転車練習だけでは行けません。 東京の交通公園に行った際、貸し出し用の自転車や三輪車がいくつもあり、ボランティアのシニアの方が自転車の整理などをしていました。地域の方とも交流できとても良いと感じたため検討いただきたいです。	現在、公園河川課では、市内にある公園の再整備を検討しているところです。今後はそれぞれの公園において、利用状況や利用者のニーズ調査等を実施する予定ですので、頂戴した意見も参考にし、より良い公園づくりを行ってまいります。	公園河川課	R6.1.14	R6.1.24
3	ふるさと納税返礼品	令和5年11月に河内長野市様にふるさと納税をさせていただきましたが、返礼品がまだ届いていないのですが、いつ頃の予定でしょうか。	お問い合わせいただきました、 謝礼品：①プロテクター付インパクト用薄形ロングホイールナットソケットセット（ホルダー付） ②スピードクロスレンチ ①、②のお届け時期につきましてご案内させていただきます。 ① 3月下旬頃の出荷予定となります。 ② 4月中旬頃の出荷予定となります。 長期に渡りお待ちいただく事となり誠に申し訳ございません。 ご不便をお掛け致しますが、謝礼品の到着まで今しばらくお待ちいただけますと幸いです。	政策企画課	R6.1.20	R6.1.23

4	歩きタバコ	<p>河内長野駅周辺を夜に歩く際、歩きタバコしている男性が非常に多くて不快な気持ちになっています。</p> <p>禁止条例などはハードルが高いと思いますので、駅周辺の貼り紙など抑止策を検討していただきたいです。</p>	<p>本市におきましては、たばこの吸い殻のポイ捨て防止等、環境美化の観点から、「河内長野市路上喫煙の制限に関する条例」を制定し、市内全域の道路、公園、広場その他の公共の場所においては、歩行中又は自転車等（自動二輪車及び原動機付自転車を含みます。）での移動中の喫煙を禁止しています。また、市内において特に利用者の多い、三日市町駅、河内長野駅、千代田駅の主要3駅のロータリー周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、指定喫煙所以外での路上喫煙を禁止しております。</p> <p>本市としましては、これまで、市広報紙、ホームページ、SNS等での周知、イベント等での啓発に加え、職員による啓発活動の実施等を行うとともに、路上喫煙禁止区域を周知する看板や当該禁止区域を明示する路面標示シートの設置等を実施してまいりました。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、未だ歩きタバコや上記禁止区域で路上喫煙をされる方が一定数いらっしゃることから、本市としましても更なる周知啓発に取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>今後、これらの取組みを継続していくとともに、より効果的な手法についても検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ご指摘いただきました河内長野駅周辺を含め、千代田駅、三日市町駅、市内主要3駅におきまして、駅周辺での受動喫煙防止を広く周知するため、啓発ポスターを掲示し、受動喫煙防止の啓発に取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後も、より効果的な周知・啓発方法の検討を進めてまいります。</p>	環境政策課 健康推進課	R6. 1. 23	R6. 1. 31
5	ごみ収集車の音楽	<p>早い収集時間（6時30分前後）にもかかわらず、ごみ収集車の音楽の音量が大きく、ストレスを感じているため、ごみ収集車の音量を下げてください。</p>	<p>本市では、市民の皆様のごみの排出忘れや事故防止対策等のため、長年に渡り、ごみ収集時に音楽を流しております。</p> <p>そのような中、市民の皆様からは、「音楽の音量を下げてください」「音楽を流すことをやめてほしい」等のご意見をいただく一方で、「収集する際は、必ず音楽を流してほしい」「音楽が聞こえないので、音量を上げてほしい」等のご意見もいただいております。</p> <p>また、実際に、音楽の音量を下げ収集を実施している地区もごさいますが、地区にお住いのすべての皆様に関することから、自治会等の地区全域からのご要望としてお受けした経過がございます。</p> <p>市民の皆様からは、種々様々のご意見・ご要望を頂戴し、そのすべてにお応えしたいところではございますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	環境衛生課	R6. 1. 29	R6. 2. 20
6	住民税の申告	<p>年金生活者で医療費の還付のために確定申告書を毎年税務署に提出してきましたが、今年度も国税庁のホームページから申告手順を踏んだところ、「確定申告と納税は不要」と表示されました。続けて「所得税の確定申告が不要となる場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください」とも表示されました。別途市への申告が必要な場合とはどのような場合でしょうか。必要な場合の準備書類は何でしょうか。</p>	<p>確定申告が不要な場合に、住民税申告が必要となる場合は、次の条件に該当する以外の場合です。</p> <p>①収入が公的年金または給与で、給付元または勤務先から支払報告書が市に対して提出されている場合</p> <p>②確定申告や住民税申告をしている人（上記①も含む）の扶養親族になっている場合</p> <p>また、上記①②に該当する場合であっても、給与や支払元の申告されていない控除（医療費控除や生命保険料控除等）や、支給時に天引きされていない社会保険料控除（健康保険料や介護保険料）を反映し住民税を減額するには住民税申告が必要となり、その数額を示す資料（生命保険料控除証明書等）の準備が必要となります。そして、来庁時窓口で申告する際には本人確認をすることから本人確認書類の準備も必要です。</p>	税務課	R6. 1. 30	R6. 2. 2

7	障がい者駐車場	先日の意見に早急な対応をして頂き、感謝しています。 駐車場に車をとめやすくなり、電動車いすの乗せ降ろしがし易くなりました。	いただいた「市民の声」から、来庁者用駐車場の整備について検討し「車いす駐車区画3ヶ所」及び「ゆずりあい駐車区画3ヶ所」を整備いたしました。車いす駐車区画の適正利用について、現在のところ、適正に利用されていることを確認しておりますが、今後も引き続き、適正利用について対応して参ります。	資産活用課	R6. 1. 30	R6. 2. 5
---	---------	------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------	----------

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。